

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

キングダム・キッズ春日出

2 0 2 2 年 3 月

特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ

ナルク福祉調査センター

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	キングダム・キッズ春日出	
運営法人名称	C2C Twinkle Academy 株式会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 有馬 千紘	
定員（利用人数）	19 名（18名）	
事業所所在地	〒 554-0022 大阪市此花区春日出中1-28-16 ステージ21 1F	
電話番号	06 - 6463 - 1901	
FAX番号	06 - 6463 - 1911	
ホームページアドレス	https://www.kingdomkids-nursery.jp/kasugade/index.html	
電子メールアドレス	kasugade@kingdomkids-nursery.net	
事業開始年月日	平成27年10月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士 7名 栄養士 2名	
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 保育室3室（0歳児・1歳児・2歳児） 沐浴設備、調理室、事務室、更衣室 子ども用トイレ1、大人用トイレ1	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【企業理念】

子どもたちには、健やかで笑顔のたえない子どもに育て欲しい

【法人理念】

子育てによるこびを 社会に新しい風を 笑顔あふれる子どもが住む 未来の地球のために

【保育理念】

保育で一番大切（大事）なのは、何よりも「愛情」である

- ・子どもの未来のために
～愛情をもって子どもの気持ちを受け止め、寄り添う保育～
- ・保護者の笑顔のために
～子どもの成長と一緒に喜び、保護者に寄り添いサポート～

【保育方針】

- ・保護者が安心して子どもを託せ、就労できるように支援に努める。
- ・子ども一人ひとりが安心した生活ができるように援助する。
- ・感性を磨き、子どもの可能性を引き出す環境づくりを行う。
- ・様々な保育ニーズに柔軟に対応できる体制を整える。

【保育目標】

- ・健やかで笑顔が絶えない子ども
- ・自分で考え最後までやりぬく子ども
- ・豊かな感受性と創造力を持った子ども
- ・友だちを思いやり人との繋がりを大切にする子ども
- ・自分の思いを表現できる子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

○実費徴収をしていない

- ・保護者の負担を少しでも減らし、多くの子どもが園を利用できるようにするため、実費徴収をしていない

○給食代をもらっていない

- ・保護者の負担を少しでも減らし、美味しい給食を提供するため、給食代をもらっていない。

○保育時間が長い

- ・朝早くから夜遅くまで仕事がある保護者が利用できるようにするため、保育時間を長く設定している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年5月18日～令和4年3月30日
評価決定年月日	令和4年3月30日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・当園の運営主体は、2006年に設立された「フォーキッズ株式会社」であったが、昨2021年11月に「C2C Twinkle Academy 株式会社（以下、法人という）」に名称変更され、代表者も交代したばかりである。しかし、事業内容や運営施設は従前のものを引き継いでおり、保育施設の運営・業務受託や保育業務管理・スタッフ指導などを行っている。具体的には、企業主導型保育施設（5）・事業所内保育施設（6）・学童保育施設（1）と、小規模保育園6園（東京2・大阪4）・認可保育園1園（滋賀）を展開している。

・当園は2015年に開設され、最寄り駅から徒歩約10分の住宅やオフィスなどが混在する所に立地している。7階建てビルの1階にある小規模保育園で、交通量が多い北港通に面しているが、防音されて静かな保育環境が保たれている。小規模園ながら0歳児室は個室、1歳児・2歳児室は一つの部屋を間仕切りして使用している。調理室・事務室・更衣室・トイレ・物置のスペースも機能的に確保されている。保育室には床暖房が施され、エアコン・空気清浄機・加湿器を設置し、トイレも温便座で、冬でも子ども達が快適に過ごせる環境となっている。

・小規模園ならではのアットホームな雰囲気の中で、子ども達と保育者の皆が仲が良く、「良い保育者ばかりで子ども一人ひとりに合わせて優しく丁寧に保育してくれる」と、保護者から評価されている。また、栄養士2名と調理員1名が園内で工夫して調理した給食を提供しており、「メニューが充実している」と保護者から高い評価を得ている。また、年間食育計画を作成し、月1回クッキングの日として様々なおやつを子ども達と一緒に作って楽しみ、年4回「食育の日」を設けるなど、食育にも力を入れている。

・園と保護者の関係・連携は良好で、送迎時や連絡帳などでの子どもに関する情報・意見交換、園運営の情報提供（説明会・玄関ディスプレイ・各種便り・手紙など）が十分行われていることが、回収率が高かった保護者アンケートからも窺える。また、保護者の負担を軽減するために、使用済みおむつは園で処分し、連絡帳やカラー帽子などは園で用意し実費を徴収せず、給食代ももらっていない。標準保育時間も8時～19時と長く設定し、働く保護者から感謝されている。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ご指摘いただいたところを改善し励みになってまいります。ありがとうございます。

◆施設長コメント

・当園「認定こども園」は、

◆特に評価の高い点

・姉妹園、特に大阪市内の3園の連繋が良く、年2回相互に視察して、評価シートによる他園からの評価を参考にし、また、姉妹園と互いの保育状況をビデオに撮って共有し、保育の改善や専門性の向上に活かしている。

・各指導計画に「評価・反省」欄を設けて振り返り、年2回の「施設の自己評価」表によるABCD評価と意見・改善案の抽出、半期毎の「保育者の自己評価」シートによるABCD評価と配慮点・課題の抽出など、PDCAサイクルを重視して保育の質の向上を図っている。

・保護者の個人懇談会と保護者会を実施し、年度末には利用者満足に関する保護者アンケートを実施して具体的な良い点・悪い点を把握し、今後に向けての課題・目標を見出して改善に取り組んでいる。

・有給休暇は、職員の希望も積極的に取り入れてほとんど消化し、所定勤務時間内に効率的に業務を進めて時間外労働は無く、ワークライフバランスが取れている。

・園庭は無いが、園の前で水遊びができるスペースもあり、園内もきれいに整備されている。保育がスムーズに展開できるように園運営の情報を確実に関係者に明示して、抜け落ちてしまわないように運営している。

◆改善を求められる点

・園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、数値目標や具体的内容を設定した中長期の事業計画と収支計画を策定することを望む。

・保育園の社会的な責務と貢献の一環として、実習生やボランティアの受け入れについて、受け入れ姿勢を明確にし、マニュアルなどの作成や担当者の設定と指導など、受け入れ体制を整備して取り組むことを望む。

・地域の行事への参加や、高齢者・子どもとの交流、避難訓練への参加など、子どもと地域との交流の輪を広げることを期待する。また、保育園に関連する地域の福祉ニーズなどの把握に努め、特に地域の子育て相談や子育て支援に取り組むことを望む。

・口頭による伝達のみで保育が進められている部分が多々見られるが、記録を丁寧に行って保育の連続性を保ち、より良い保育を継続することを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ご指摘頂いたところを見直し改善していきたいと思います。ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	・企業理念・法人理念・保育理念・保育方針・保育目標は、ホームページ・パンフレット・「利用のてびき」・事業計画・全体的な計画に記載しているが、どれにもその一部のみの記載に止まっており、全てを統一的に記載することを望む。 ・園のコンセプト「共に感じ 学び 成長する」をホームページ・「利用のてびき」に記載して周知している。 ・理念などは、年度末のミーティングで職員に周知して理解を深め、保護者にはホームページ・パンフレット・利用のてびきで周知しているが、園玄関や事務所にも掲示してさらに周知することを期待する。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	・法人では、月1回の経営会議で社会福祉事業の動向や地域の保育ニーズについて情報を共有し、月1回の会計会議で利用者の推移やコスト分析を行っている。当園ではその内容は、月1回の園長会議で報告を受けて共有している。また、当園の園児の推移や保育コストは、法人に月次報告して共有している。 ・区役所から地域の福祉計画の文書を得て共有しており、特に0歳児の受け入れ増を要請されている。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	・月1回の園長会議で、要員体制の確立や園児確保のための保育サービスの展開について共有している。その内容は職員に報告して共有し、取り組みを進めている。また、本部担当者が役員に経営状況の報告を月2回行って共有している。 ・当面の園の課題は4月に0歳児を入れることであり、本部と連携して改善に努めている。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

c

(コメント)

・法人・園とも、中長期の事業計画と収支計画を策定していない。
・今後は、園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、数値目標や具体的内容を設定した中長期の事業計画と収支計画を策定することを望む。

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

c

(コメント)

・各園の単年度事業計画を取りまとめて法人の単年度事業計画としている。
・園の単年度事業計画には、保育理念・保育目標・運営方針・保育方針・危機管理・地域交流などの項目について記載し、行事・食育・研修の各年間計画を添付している。また別途、保育指導・保健・防犯災害・避難訓練・収支の各年間計画も策定している。
・今後は、保育内容・保護者支援・設備なども含めた全ての活動分野について、今後策定されるであろう中長期的なビジョンと連携した具体的な単年度事業計画を策定することを期待する。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

(コメント)

・単年度事業計画は、職員会議で前年度の反省点・改善点を話し合って園長が立案し、大阪市内3園の園長が話し合って調整し、他の付属計画は園長が中心になって立案している。職員には、保育指導・行事・避難訓練の各年間計画を配付し周知している。
・今後は、園の中長期計画や付属計画もできるだけ多くの職員が参画して策定し、各計画を全職員に配付して周知徹底することを望む。

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

(コメント)

・入園説明会で、重要事項説明書や「利用のてびき」を基に、主な事業内容を説明している。また、年間行事計画表を保護者に配付して周知している。
・今後は、事業計画中的子どもや保護者に関する内容（保育内容・設備・保護者支援など）を分かり易く説明した資料を作成して保護者に配布すると共に、また事業計画を園内に置いて開示し、保護者に周知することを期待する。

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	・年間指導計画に「自己評価」欄を、月案・週案・個別指導計画に「評価・反省」欄を設け、PDCAサイクルに基づいて保育の質の向上を図っている。 ・年2回「施設の自己評価」表を用いて、施設全体目標を設定し、9分野41項目についてABCD評価と分野毎の意見・改善案を記入し、職員間で話し合って改善に活かしている。 ・姉妹園を年2回視察して、評価シートによる他園からの評価を参考にし、また、姉妹園と互いの保育状況をビデオに撮って共有して、良い部分を参考にしたり、自園の保育を評価してもらって、保育の改善や専門性の向上に努めている。 ・年度末に保護者アンケートを実施し、良い点・悪い点を記入してもらって評価・改善に活かしている。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	・各指導計画の評価・反省や、姉妹園による自園の評価、保護者アンケートでの意見などを基に職員会議で話し合い、改善策を口頭や連絡ノートで共有し取り組んでいる。 ・職員の年2回の自己評価や、年2回の「施設の自己評価」を職員間で共有して、良い点は継続し、悪い点は改善するよう努めている。 ・現在の課題は、新型コロナウイルス感染対策の強化や子どもへの言葉遣いの改善などで、実効が上がるよう鋭意取り組んでいる。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	・園長業務（主な役割）と職層別の業務内容を策定しているが、それぞれ1部の業務に止まっており、また、園長自らの役割について職員に口頭で知らせている。今後は、さらに詳細な業務内容表を策定し、職員に配付して周知することを期待する。 ・有事における園長不在時の代行者は専門リーダーとし、各マニュアルに記載して職員に周知している。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	・園長は、就業規則などについての本部での勉強会に参加しているが、遵守すべき法令について外部研修などで習得する機会は不十分と感じている。今後は本部とも連携して遵守すべき法令リストを作成し、積極的に研修に参加して理解を深め、職員会議などで職員に周知することを望む。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	・当園は小規模保育園であることもあり、園長は日常的に保育に関わり、職員と一緒に保育の質の向上に取り組んでいる。 ・月1回の職員会議（昼のミーティング）で、各職員が保育について意見を出し合い、良いことはすぐに実践している。その結果を職員間で評価し合い、不具合があればその都度改善するよう努めている。 ・園長は、食事について職員と日々話し合い、また、給食調査書・献立確認表を基にした本部での給食会議に参加して、食事の改善に努めている。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	・経営の改善は主に法人が統括しており、園では定員の充足や経費の削減・有効活用などに関わっている。 ・園長は、職員と面談して働くことの難しさや要望などを聞き取り、本部と連携して改善や実現を図っている。また、職員の要望を聞いてシフトや休みを工夫し、働きやすい職場環境となるよう留意している。 ・園内にパソコン2台とタブレット2台を設置して法人ともネットワーク化し、保護者のスマホにも連絡アプリを設定して業務効率を上げている。	

評価結果

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	・園の「保育施設規則」中に規定している「職員の職種・員数」に沿って、ホームページや人材紹介サイトで募集して人材を確保し、人員体制を整えている。 ・次の園長候補者やリーダー候補者に、担当業務を教えて育成に努めている。 ・ワークライフバランスを重視した働き方に努め、職員の定着を図っている。また、定着を促進するために、短時間勤務から正社員へ転換できる制度もあるが、当園での実績はまだ無い。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	・保育理念や運営方針に、職員に求められる姿を明示し周知している。 ・就業規則や、服務・賃金・退職金・キャリアパス・育児介護休業などの各規定を整備して、人事管理を行っている。 ・10の職位を設定し、「キャリアパス規定」に基づいて処遇改善に向けた評価を実施している。年2回の自己評価と園長との面談によって考課を行っているが、さらに明確な考課基準を設定した人事考課制度を整備することを期待する。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	・労務管理の責任者は、本部は本部長、園は園長と明確にしている。 ・有給休暇は半日取得も可能で、職員の希望も積極的に取り入れてほとんど消化している。また、所定勤務時間内に効率的に業務を進めていて、時間外労働は無く、ワークライフバランスが取れている。 ・職員の悩みなどには、園長や本部マネジャーが個別に面談して相談に応じている。また、法人が加入している保険会社の相談窓口も利用できることを職員に周知している。 ・働きやすい職場作りを目指して、職員アンケートを年1回実施して各園の課題を分析し、定着率を高める取り組みを法人として始めている。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	・半期毎の「保育者の自己評価」シートを活用し、4分野（教育・保育計画、子どもとの関り、保護者との関り、保育室の環境）の18項目についてA B C D評価を行っている。また、分野毎に配慮点・課題と園長評価を記入し、半期目標の反省・評価・課題と園長評価も記入し、園長が職員と個別に面談して目標の達成度を確認して育成を図っている。 ・園長には、本部管理職が面談して目標や方針を話し合い、都度進捗状況を確認している。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	・採用条件やキャリアアップ表の中に、職員に求められる資格・スキル・能力を明示している。 ・外部研修の中から選択して年間研修計画を作成し、園の要請と職員の希望を加味して参加している。園内では、応急手当普及員の資格を有する園長が、心肺蘇生法を指導している。 ・参加者の研修報告を基に年度末に評価・見直しを行って、次年度の計画を立案している。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	・大阪市主催のキャリアアップ研修（保育の職務分野別研修）に、該当職務の職員が参加している。 ・外部研修の案内は職員に回覧して、できるだけ希望を取り入れ、特に調理担当者には参加してもらっている。外部研修への参加は勤務扱いとし、交通費は園で負担している。 ・外部研修の参加者は報告書を作成して振り返り、園内で非正規職員も含めて伝達研修を実施し周知しているが、今後は、非正規職員にも研修に参加する機会を与えることを期待する。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	・実習生などの受け入れ体制は未整備であり、受け入れ実績も無い。 ・保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育園の社会的責務の一つである。今後は、受け入れ姿勢を明確にし、マニュアル・プログラムの作成や指導者への研修など、受け入れ体制を整備して受け入れの実現に向けた取り組むことを望む。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	・法人ホームページには、事業内容・企業理念・保育理念・会社概要・沿革などを掲載している。今後は、法人の透明性・信頼性を高めるためにも、事業計画・事業報告・財務諸表などを開示することを期待する。 ・園のホームページには、保育理念・姉妹園・プロフィール・園の特色・入園案内・苦情解決内容を掲載している。今後は、「利用のてびき」に記載しているような、より詳しい運営内容や苦情解決体制なども掲載して、さらに充実することを期待する。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	・「経理及び返金の取扱規程」に基づいてルールを職員に周知し、適正に処理している。園の収支を本部経理担当に報告し、確認してもらっている。 ・今後は、より公正で透明性の高い適正な経営・運営のために、外部専門家のチェック・指導を受けることを望む。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	・園の玄関に、「此花区子ども・子育てプラザ」「此花区ファミリー・サポート・センター」「病児・病後児保育事業実施施設」などのパンフレットを置いて保護者に案内している。 ・地域の連携幼稚園と、2歳児同士が年3～4回、遊び・餅つき・クリスマス会などで交流している。 ・園児は近くの消防署を見学し、「子ども・子育てプラザ」からレンタルでおもちゃを借りて利用している。 ・今後は、地域の行事への参加や、高齢者・子どもとの交流、避難訓練への参加など、子どもと地域との交流の輪を広げることを期待する。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	・ボランティアの受け入れ体制は未整備であり、受け入れ実績も無い。 ・ボランティアは、提供する側の社会参加・貢献に寄与し、受ける子どもにとっても日常の保育では得られない体験や知識・夢を得る機会である。また、学校の体験学習などへの協力も、保育園の役割の一つである。今後は、受け入れ姿勢を明確にし、マニュアルの作成や担当者の設定など、受け入れ体制を整備して受け入れの実現に向けた取り組みを望む。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	・行政や子ども相談センターなど関係機関の連絡先表を作成し、職員間で共有している。 ・区の子育て支援会議から、気になる家庭の事例報告を月1回受けている。 ・家庭での虐待などが疑われる場合は、大阪市虐待ホットラインや此花区保健福祉センターに速やかに通報できる体制を取っているが、今まで事例は無い。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	・地域福祉のニーズなどを把握するための取り組みは行っていない。 ・今後は、福祉サービスを提供する園として専門性を活かした取り組みで地域への寄与等を検討するうえで、地域の民生委員・児童委員や関係機関・団体などとの交流を通じて、地域の具体的な福祉ニーズなどの把握に努めることを望む。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	・地域の福祉ニーズなどに基づく公益的な事業・活動は行っていない。 ・今後は、保育園に関連する地域の福祉ニーズなどの把握に努め、特に地域の子育て相談や子育て支援にできる限り取り組むことを望む。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	・園の運営方針の中で、「子どもの最善の利益や一人ひとりの人格を考慮し、権利を守る」旨を明記し、全体的な計画に人権尊重を掲げ、園の自己評価と職員の自己評価にも人権尊重の項目を設けるなど、子どもを尊重した保育を実践している。 ・日常や毎月の職員会議で子どもの様子を共有し、子どもを尊重した保育を実践できているかどうか振り返っている。 ・日本語が不得手な外国籍の子どもには、分かり易いようにゆっくり話し、日本人と同じように接するよう心がけている。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	・子どもに関する写真や情報を公開する場合があることを保護者に伝え、同意書を得ている。同意の有無を全職員に周知し、同意が得られなかった子どもの写真などが外部に漏れないよう徹底している。 ・子どもがトイレで排泄する時はドアを閉め、道路に面した園前のスペースで水遊びする時は、周囲をネットで隠すなどに留意している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	・園の玄関と区役所に園のパンフレットを置いて案内している。 ・期日を設定せずに見学に応じており、見学者は多い。見学者には、パンフレットを用いて説明し、質問などに困っている様子の人には、よくある質問を例として伝えることで、理解してもらうよう努めている。 ・口コミによって入園を決める保護者が多いが、選択する際の情報として園のホームページを工夫し、「利用のてびき」のような詳細でカラフル・ビジュアルで分かり易い内容にすることを期待する。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	・入園時には、保護者面談や説明会を行い、「利用のてびき」や重要事項説明書を用いて丁寧に説明し、重要事項説明書の29項目について確認チェックをしてもらって同意の署名・捺印を得ている。 ・保育時間などの変更がある時は、保育必要時間申請書を新たに提出してもらい、保護者に口頭で伝え、決定承認書を渡している。また、重要事項に変更があれば重要事項説明書を改訂し、保護者一人ひとりに説明して渡している。 ・漢字など日本語が不得手な保護者には、身振り手振りを加えて説明したり、文章を読み上げて理解を促している。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	・提携施設に移行する予定の子どもの情報などは、必要に応じて先方に報告している。他の保育施設などには、子どもの発達状況に応じて連絡している。 ・当園での保育終了後は、いつでも相談に応じることを保護者に伝え、希望があれば電話や直接会って相談を受けている。 ・今後は、引継ぎ文書（特に配慮を必要とする子ども）を作成し、保護者の了解を得て移行先に情報提供すること、また、保育終了後の相談窓口を文書で保護者に周知することを期待する。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	・年1回保護者の個人懇談会を、年度末に保護者会を実施して、意見・要望を聞いている。また、年度末には利用者満足に関する保護者アンケートを実施して、自由意見も記入してもらい、具体的な良い点・悪い点を把握し、園長の評価コメント（今後に向けての課題・目標）を記入して改善に取り組んでいる。 ・園での夏祭りに保護者に参加してもらっているが、今後、保育参観や給食試食会など参加する機会を増やし、実施後に行事等に特化したアンケートを実施して利用者満足度と意見・要望を把握することを期待する。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	・重要事項説明書に相談・苦情の受付担当者（専門リーダー）・解決責任者（園長）と運営責任者（本部長）を明記し、様々な受付方法を記載している。 ・「苦情受付記録」と「苦情記録」に内容・対応・改善策（対策）を記入して解決を図っている。ホームページに苦情内容と園の対応を掲載し、園内にも掲示することになっているが、今まで事例は無い。 ・課題であった第三者委員を最近設置したが、それを含めた苦情解決体制をホームページにも掲載し、園内にも掲示して広く周知することを期待する。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	・重要事項説明書に面談・文書・電話・メール・ファックスなどの相談受付方法を記載し、「利用のてびき」に電話・ファックス番号とメールアドレスを記載して保護者に周知している。また、送迎時・連絡帳・保護者懇談会・保護者会・保護者アンケートなどでも意見・相談を聞いている。 ・保護者のプライベートな相談などは、子どもが居ない時の0歳児室で聞くよう配慮している。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	・「苦情対応規程」を作成し、様々な機会に把握した保護者からの苦情や意見には、その内容によって担当保育士→園長→本部の順で適切に対応し、申し出者には口頭でフィードバックしている。また、保護者の意見や評価を参考に、職員間で話し合って保育の見直しや質の向上に取り組んでいる。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	・「危機管理マニュアル」「防犯マニュアル」や、食中毒・睡眠時・誤嚥・誤飲・窒息・プール活動・水遊びの各々に関する事故発生時対応マニュアルを整備し、職員に周知している。 ・法人のグループウェアを利用して、子どもの安心安全を脅かす各園での事例を共有している。「事故記録簿」で園での事故・ヒヤリハットを本部に報告し、職員間でも共有して、再発防止策を検討している。 ・保健衛生・安全対策の研修に年2回参加し、心肺蘇生法やエピペン使用法の指導も行っている。また、AEDを設置し、玄関外にシールを貼って地域住民に周知している。定期的な施設の安全点検や不審者対応訓練も行っている。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	・「感染症対策対応マニュアル」「新型コロナウイルス対策マニュアル」を作成し、職員会議などで職員に周知している。昨年夏にはコロナ禍で一時休園となり、現在も濃厚接触の子どもが居るため、手洗い・うがい・消毒を徹底するなど、感染予防対策には気を配っている。 ・夏季や冬季に流行る感染症について、法人共通の保健便りや手紙を保護者に配付して注意喚起している。 ・有料だが、園内で希望者にインフルエンザの予防接種を実施している。園内で感染者が発生した時は、玄関のディスプレイで病名と主な感染経路と症状及び感染者数を保護者に知らせている。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	・「非常災害対策マニュアル」を作成し、年間の防犯・災害計画と避難訓練計画を策定して、様々な災害（火災・地震・津波・不審者・事故・脅迫電話）を想定して月1回訓練を実施している。高潮や津波時は、同ビルの上階に避難する了解を得ている。 ・備蓄食品リストを作成して、水・食料3日分を園内に備蓄し、防災グッズ明細書に沿って避難バッグ3つを用意している。また、避難確保計画や非常時書類ファイルを作成して災害に備えている。 ・日常のお迎え時に子どもの引き渡し訓練を実施しているが、今後は、指定の避難場所への避難訓練を実施する時にも、その場で引き渡す訓練を行うことを望む。	

Ⅱ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅱ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	・子どもの状態に合わせて、保育者の具体的な仕事内容・活動や役割分担などを設定して、口頭や文書で伝えている。 ・標準的な実施方法について文書化されていないため、保育の流れなどの見直しが行われていない。今後は実施方法を文書化して、保育内容を確認できる仕組みの構築を望む。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	・現在の保育の進め方は、主に口頭によって職員間で伝達している。年1回保護者アンケートを実施し、出された意見を参考にして保育の深化に努めている。 ・標準的な実施方法が文書化されておらず、見直しをする仕組みが確立されていない。今後標準的な実施方法を文書化する際は、定期的な見直しを行うことを明記することを期待する。	

Ⅱ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	・入園前には保護者の個人面談を実施し、子ども一人ひとりの状態に応じた指導計画の基礎となる資料を収集し、園長が指導計画を立案する体制を取っている。 ・児童票を基に、子ども一人ひとりの指導計画を立案し実施している。送迎時の話や連絡帳での記録を基に保護者の思いを受け止めて、保育の振り返りや評価を行い、指導計画の実効性を高めるよう努めている。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	・月間・週間・個別の各指導計画に「評価・反省の欄」を設け、職員会議で指導計画の評価・見直しを行っている。 ・今後は、指導計画を見直す手順を明確にして取り組むことを望む。	

Ⅱ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	・児童票の中に、保育の実施状況や子どもの発達の状態を記録し、課題などを明確にして保育を進めている。 ・児童票や保育日誌・週案などでの記録は適切に行われ、会議などでも話し合いを行っている。 ・今後は、職員間の共有が円滑に行われるように、記録の仕方をより工夫し、さらに活用することを期待する。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	・会社として、個人情報保護に関する「プライバシーポリシー」を策定し、記録の管理体制を確立している。 ・職員に個人情報の保護について理解を促し、SNSへの掲載についての同意書を取っている。個人情報の取り扱いについて保護者に書面で説明し、同意を得ている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-（1） 全体的な計画の作成		
A-1-（1）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	・全体的な計画は、保育理念・保育方針・保育目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭の実態に応じた内容になっている。 ・法人としての統一フォーマットの計画があり、園でそれを基に作成しているが、保育内容が園の各年齢の保育目標に一致していない。今後は、地域の実態なども考慮し、職員の意見も取り入れて見直し、より実態に即した内容とすることを望む。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（2）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	・ビルの1階部分全部を園として活用しており、床暖房を完備し、空調に留意して温度湿度を適切に管理している。窓から外部が見えるが、カーテンを設置していて、中が丸見えになることは無いように配慮されている。 ・保育室を有効活用して、食事を取る場所は2歳児の部屋、睡眠する場所は1歳児の部屋と分けている。着替えは0歳の部屋で行い、子ども達が心地良く過ごせるように、食事後のゆったりとした時間を確保して、絵本を読んだり簡単な遊具で遊んだりして、昼寝タイムにスムーズに入れるように保育を進めている。	
A-1-（2）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	・子どもの思いを大切に、自分でおもちゃなどを選んでもらったり、1対1での対応を大切にしながら、子どもの実態に応じた保育を展開している。 ・言葉の理解がまだまだ深まらない年齢だが、優しく丁寧な言葉遣いで話しかけ、肯定的な言葉を遣って子どもの思いが汲み取れるように心がけている。	
A-1-（2）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント）	・日々の保育の中で生活リズムを大切に、子どもの体調を配慮しながら食事や排泄などに細かく気を配っている。 ・子どもの思いを汲み取って無理強いすることなく、見通しが持てるように言葉を選んで接し、自分からやろうとする意欲が育つように保育している。 ・子どもの生活リズムを大切にしているが、1日の睡眠時間が不足している子どもが居る。十分な睡眠時間の確保のために、保護者により積極的に働きかける必要があり、園での今後の取り組みに期待する。	
A-1-（2）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
（コメント）	・子ども自らがおもちゃを取り出して遊んだり、子どもの遊びを誘発できるように、色々な遊具を準備している。 ・園庭がないため、近隣の公園によく散歩に出かけ、それぞれの公園での遊びや活動内容を工夫している。 ・園児の年齢的な制約もあるが、地域の人との関りや表現活動などの取り組みが進んでおらず、今後積極的に取り組むことを期待する。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・0歳児用の部屋があり、一人ひとりの状態に合わせて保育が展開できるように、保護者と密に連絡を取って、個々の体調に配慮しながら活動している。 ・降園時には子どもの状態を保護者に細かく伝え、鼻水の状態や食事の様子などを丁寧に話し、保護者と思いを共有して保育を進めている。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・子どもをせかせることなく、個々の状態に合わせながら、十分な時間を確保して保育している。 ・子どもの気付きを大切にして遊びが展開できるように、職員が環境を整備して保育している。 ・子ども同士の関わりが深まるように積極的に言葉をかけ、繋がりができるように保育している。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	(該当しない)	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	・0歳児からの施設だがバリアフリーであり、身体的な配慮が必要な子どもにも対応できる環境である。 ・「気になる子どもの発達と特性の理解」という研修に参加予定しており、障がいを持つ子どもへの理解が深まる取り組みを行っている。 ・開設以来、障がいのある子どもを受け入れた経験がなく、今後の取り組みに期待する。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・子どもの保育園での生活時間の長さを考慮して、ゆったりと過ごせるように部屋を替えるなどしながら保育室を確保し、必ず職員2人体制で保育するなど配慮している。 ・口頭や連絡ノート・伝達ノートなどを活用して職員間で引継ぎ、一人ひとりの子どもの状態に合わせて過ごせるように、保育内容を考えて提供している。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	(該当しない)	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

a

(コメント)

- ・子どもの体調変化や怪我などについては、保護者から丁寧に聞き取り、園での様子を密に報告して取り組んでいる。
- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識を職員に周知し、0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎に午睡チェックを行い、タブレットに記録し活用している。
- ・来年度からSIDSについても重要事項説明書に記載し、保護者を啓発するよう取り組みを進めている。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

(コメント)

- ・年2回の内科健診と年1回の歯科検診の結果を、園手作りの健康ノートに記載して保護者に伝えている。2歳児の年1回の検査も法人負担で実施しており、希望者の費用負担だが、嘱託医によるインフルエンザ予防接種も行っている。
- ・保健計画は法人で作成されており、保健よりも法人統一で作成し保護者に配布しているが、保育現場での活用を考えた内容にすることを期待する。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

b

(コメント)

- ・「食物アレルギーマニュアル」を策定しているが、アレルギー疾患を持つ子どもの在園経験がなく、今後適切な対応を行うための体制構築を望む。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

(コメント)

- ・月1回のクッキングの日と年4回の食育の日があり、子ども達が季節の野菜や果物に触れる機会を持つように計画して取り組んでいる。
- ・栄養士が中心になって子ども一人ひとりの喫食状況を確認し、離乳食の進み具合や個別の対応が必要な子どもへの食事について、家庭と連携して取り組んでいる。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

(コメント)

- ・調理員が毎日、近隣のスーパーなどで食材を買い出し、調理のマニュアルを基に、安全で安心して食べられる食事の提供に努めている。
- ・法人統一の献立だが、季節を感じられる食事を工夫し提供している。
- ・個別対応が必要な子どもは、栄養士が毎月事前に保護者に確認し、「給食提供許可書」をもらっている。

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

(コメント)

・連絡帳や送迎時に保護者と情報交換し、細かなことまで気をつけて子どもに対応していることが実感できるように話をし、インスタグラムや玄関のディスプレイを活用して、子どもの姿が家庭に届くように努めている。
・朝礼時に、子どもの様子を職員間で細かく伝達して共有し、送迎時は必ず正職員が保護者に対応して、安心感が持てるように配慮している。

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

b

(コメント)

・保護者に子どもの姿を詳しく伝えることにより、体調や育ちを共有できるように、保護者に寄り添った対応を心がけている。
子どもの保育園での様子を細かく伝えて、医療機関の受信の助言を行い、保護者との信頼関係を深めていた。
・保護者が不安に感じていることに、親身になって話しているが、今後は相談内容を記録して、職員全体で対応できる体制の構築を望む。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

(コメント)

・「虐待防止マニュアル」「虐待対応マニュアル」を整備し対応している。
・虐待が疑われる子どもの特徴を全職員が研修等で共有しており、虐待に至らない事例であるが、関係機関と定期的に連絡を取りながら対応する体制は構築できている。
・今後は、職員への研修などを実施すると共に、早期発見・早期対応を話し合いながらの取り組みを望む。

評価結果

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

(コメント)

・職員は年2回自己評価を行って保育の見直しを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。今年度は、リモート中心の研修内容を職員間で共有し、姉妹園と互いの保育状況をビデオに撮って共有し、他園の保育の良い点が自園にも活用できるように取り組んでいる。
・研修は、正規職員のみを実施されており、園全体の質の向上のためには、非正規職員に広げていく努力を望む。

-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	・園の「保育所施設規則」中に、「虐待の防止のための措置」を規定し、職員間で研修等など共有しているが、今後は保育施設であることを踏まえて、就業規則も明記して周知徹底することを望む。	

ことを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

全計1アンケート18通を配付　うち15通回収　回収率84パーセント

回収率100%は　8項目

・入園時に入園した際に、保育の内容や方針について、説明が適切であったか。
 ・子ども園の園歌や方針について、園から説明が適切であったか。
 ・入園時の挨拶や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることに不安が解消されたか。

・園コサやサンプル表示板など、毎日の保育の内容がわかるように貼っていているか。

・保護者のメニューは、見渡していますか。

・子どもさんの給食の食べ残量は、必要に応じて連絡されていますか。

回収率90%以上は　2項目

・入園後も、保育室やクラスの様子などについて、「園誌より」、「クラスだより」などを通じて、取りやすく伝えられていますか。

・入園時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について連絡交換がされていますか。

回収率57%以上は　3項目

・入園時に、お母さんの都合や要望にあわせて見学時間を入れてくれましたが、

・入園準備について、お母さんの疑問や不安を伝えることが出来ますか。

・入園準備の服装について、園から伝えられていますか。

回収率70%以上は　1項目

・子どもさんや理解のことについて相談した方が、他人に聞いていたというような経験はありますか。

園に記憶の主な内容は

・保育室が良い。（明るく、清潔、静しい、気さく、丁寧、話しやすい・・・）

・ゲームルームで、子どもと保育者みんな仲が良い。

・子ども一人ひとりに合わせて保護してくれる。

・入園や退園時に子どもの様子をしっかりと伝えてくれる。

・園での子どもの様子をちゃんと知らせてほしい。（友達関係、遊び、出来不出来）

・園で過ごす機会を増やしてほしい。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	キングダム・キッズ春日出保育園に通園させている保護者
調査対象者数	保護者 16名 / 児童数 16名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート16通を配付 うち15通回収 回収率94パーセント

○満足度100%は 6項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○満足度90%以上は 2項目

- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%以上は 3項目

- ・入園前に、あなたの都合や希望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

○満足度70%以上は 1項目

- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。

○自由記述の主な内容は

- ・保育者が良い。(明るい、笑顔、優しい、気さく、丁寧、話しやすい・・・)
- ・アットホームで、子どもと保育者みんな仲が良い。
- ・子ども一人ひとりに合わせて保育してくれる。
- ・連絡帳や送迎時に子どもの様子をしっかり伝えてくれる。
- ・園での子どもの様子をもっと知らせてほしい。(友達関係、遊び、出来不出来)
- ・親が参加できる機会を増やしてほしい。